

(1) トマトのトマトキバガ

本年、植物防疫法に規定された侵入警戒有害動植物の一種であるトマトキバガの飛来が全道各地で確認された。道内における本種の初確認は、令和5年6月に道南農業試験場(北斗市)のばれいしょほ場に設置した侵入調査用フェロモントラップにおいて捕獲された成虫である。その後、横浜植物防疫所および道総研農業試験場が設置したトラップにおいて、空知、石狩、後志、胆振、渡島、オホーツク、十勝、釧路地方で成虫が捕獲された。8月下旬には、渡島地方の施設栽培トマトにおいて葉や果実に穿孔侵入した食害痕が発生し、本種による被害が確認された。

本種の成虫は、体長5～7mm(前翅長約5mm、開張約10mm)、前翅は灰褐色の地色に黒色斑が散在し、後翅は一律に淡黒褐色である。幼虫は、終齢で約8mm、体色は淡緑色～淡赤白色、頭部は淡褐色で、前胸の背面後方に細い黒色横帯がある。繁殖力が高く、発生世代数は環境条件によって異なるが、年に10～12世代発生する地域もある。成虫は夜行性で、日中は葉の間に隠れていることが多い。トマト、ピーマン、ばれいしょ等のナス科植物が主要な寄主植物であるほか、マメ科のいんげんまめも寄主植物として確認されている。本種による被害は、トマトでは、茎葉の内部に幼虫が潜り込んで食害し、孔道が形成される。葉の食害部分は表面のみ残して薄皮状になり、白～褐変した外観となる。潜葉痕は大ぶりで糞は端部に蓄積される。果実では、幼虫による食害で果実表面に数mm程度の穿孔痕が生じるとともに腐敗が生じ、果実品質が著しく低下する。

本種の発生が疑われた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センター、農業試験場または病害虫防除所に連絡する。ほ場内をよく見回り、見つけ次第捕殺する。発生を拡大させないため、薬剤散布を行うとともに、被害葉や被害果実はほ場に放置せず、速やかに土中に深く埋没するか、ビニル袋などに入れて一定期間密閉し、寄生した幼虫を全て死滅させ、適切に処分する。冬季はハウス内の残さやイヌホオズキを含むナス科雑草などの寄主植物の除去を徹底する。トマトではトマトキバガに対する登録農薬が複数ある。薬剤散布にあたっては、最新の農薬登録情報を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため系統が異なる薬剤のローテーション散布を行う。



写真 トマトキバガ(道南農試 原図)



写真 トマトキバガによるトマトの被害(道南農試 原図)